

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成 20年 12月 16日

【評価実施概要】

事業所番号	2 2 7 6 6 0 0 3 7 2
法人名	有限会社 ホスピタルサービス
事業所名	グループホーム 福田はまぼうの家
所在地 (電話番号)	磐田市福田中島726 (0538-58-3611)
評価機関名	セリオコーポレーション有限会社
所在地	静岡市清水区迎山町 4番1号
訪問調査日	平成20年10月11日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 6 月 15 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	26 人	常勤 21 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 18.1 人	

(2) 建物概要

建物形態	単 独	新 築
建物構造	鉄骨 造り	3 階建ての 1 階 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(平成20年10月1日現在)

利用者人数	24 名	男性 5 名	女性 19 名
要介護1	5 名	要介護2	8 名
要介護3	6 名	要介護4	3 名
要介護5	24 名	要支援2	0 名
年齢	平均 88.3 歳	最低 64 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大橋医院 ・ とりい痛みのクリニック ・ 原歯科医院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホーム近くの海辺に咲く花「はまぼう」からその名をとった「はまぼうの家」は、経験が浅いながらも生き生きとした明るい職員の対応と、利用者の穏やかな表情が溢れたホームである。利用者それぞれがその人らしく生活して頂く事を念頭に様々な趣味的活動が用意されており、利用者の生き生きとした生活へと繋がっている。開設以来徐々に築いてきた地域との関係も今年に入り更に深まりを見せており、ホームは地域の一員として着実に定着してきている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価からの大きな改善点として、地域とのつきあいの広がりが挙げられる。以前から地域との交流はあったが、今年7月に開催された運営推進会議をきっかけにその距離が更に縮まり、自治会長をはじめ、様々な近隣の方々の理解と協力を得る事ができる迄になった。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>平成20年1月よりスタートした3号館への取り組みや職員の急な欠員等の要因が重なった事もあり、評価を全員で取り組む事が出来ず今回の評価は館長1人で行った。評価の意義を理解し今後のサービス提供に生かしていく為にも、職員全員での取り組みに期待したい。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>開設以来開催回数は2回に留まっているが、ホームの現状報告や質疑応答等意見交換を行う良い機会となっている。今年7月に行われた会議では自治会長にも参加して頂く事ができ、その事が地域とホームとの距離を縮め以前にもまして交流が深まった。次回の会議では災害時の対策について地域の方々と意見交換し、協力を要請していく予定である。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ホームの方針として、基本的には毎月の請求書は郵送ではなく家族に来所して渡す様にしている。その機会に家族と職員が面談し、詳細な近況報告を行ったり積極的に要望等を引き出す様取り組んでいる。直接向き合って話をする事で家族とホームとの距離は近くなり、家族からの信頼も厚い。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣の方々と気軽に挨拶を交わしたりする関係は築かれている。また、今年7月の運営推進会議をきっかけに自治会長の協力を得る事ができ、地域行事への参加の機会も増えてきている。今後の災害対策についても町内の方々と意見交換を行ったり、消防署との連携にも力を入れていく予定である。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「思いやり・ユーモア・喜び・くつろぎのある家」「利用者様らしい生き方・生活リズムが確保できる家」を理念として掲げている。これは開設時に館長が考えた理念であり、職員の入社時にはその思いを伝え、実現に向け努力している。	○	新しい職員が多い為、現在理念を職員に定着させようと取り組んでいる段階である。その次の段階として地域密着という視点も踏まえた運営規程等や理念の再確認をお願いしたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事務所内に掲示され職員間での共有に努め、理念の実践に向け日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域で行われる音楽祭へ招待を受けたり、ボランティアの受け入れや幼稚園の先生の研修受け入れ等地域との付き合いは積極的に行っている。自治会長協力の下、今年からお祭りの屋台がホーム前に止まってくれることになり、また、災害対策についての話し合いも予定されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今年1月よりオープンした3号館への取り組みや職員の急な欠員等の要因が重なった事もあり、評価に全員で取り組むことが出来ず今回の自己評価は館長が1人で行った。	○	職員は日々利用者の支援に全力で当たっており、じっくりと自らのホームを見つめる機会を設ける事は困難かと思われるが、年に一度の評価を前向きに捉え職員全員で評価に取り組む事で、より一層の利用者満足へと繋げて頂きたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設以来2回の開催に留まっている。しかしホームの働きかけにより回を重ねるごとに参加者も増え、地域との繋がりを持つ重要な機会として機能してきている。次回は家族全員へ手紙で参加を促したり、職員もできる限り参加しようと前向きである。	○	会議を行う毎にホームと地域との繋がりは確実に深まっている。職員も会議開催の意義を前向きに捉え意欲的な為、もう少し短いスパンで開催を実現して頂き、更なる地域密着型のホームとなっていく事に期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市が主催する磐田市南部ネットワーク会議や、地域包括支援センターが中心となり開催される磐田市介護サービス事業者連絡会議等へ積極的に参加し意見交換をしている。同じ形態の施設間での意見交換はサービスの質を見直す貴重な機会となっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームの方針とし、毎月の請求書は郵送ではなく家族にホームへ来所して頂き面談も兼ねて渡す様にしている。それには家族と職員が直接話をする事で利用者の様子をより具体的に伝えたり、希望や意向を率直に聞き出そうという前向きな意味が込められており、家族とのより深い関係を築く事に繋がっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の面談の機会には職員は極力家族からの率直な意見を聞き出す様にしているが、開設以来苦情等は頂いておらず、日々の支援に対して感謝の言葉を多く頂いている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考慮し異動は最小限に留めている。日頃からホーム内において職員が他ユニットへ応援として入ることがあるが、その事は万一職員が休んだりした際にも柔軟に対応できる体制へと繋がっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人により設定された内部研修が多くあり、職員は各過程毎にレポートを作成し、前向きに取り組んでいる。外部研修にも参加できる職員には出来るだけ多く参加してもらおうと、勤務体制等も柔軟に調整している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の主催する連絡会議に参加し、意見交換を積極的に行っている。また、同系列の館長同士の連絡も密に取り合い、情報交換をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族とも相談し、それまでの生活リズムを尊重した心のケアに努めている。馴染みの食器、好みの衣類、入浴・理容の習慣等利用者が最も安心してくれるケアを模索しながら、徐々に馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの理念に基づき、共に喜び、共に寛げるよう一緒に過ごし、支え合う関係を築いている。地域の人々との触れ合い、音楽祭への参加、メダカの飼育、歌、折り紙、書道、野菜作り、散歩、買い物等の趣味も取り入れている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前のアセスメントや日常の触れ合いの中で本音を掴み、利用者全員の思いや意向の把握に努めている。帰宅願望への家族の了解を得たTEL・観察に基づくトイレへの声掛けや誘導等、利用者本位のサービス提供に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	市の定期的な介護認定調査票を上手く活用し、訪問調査時のアセスメントの質の向上に努めている。それに基づき、本人・家族・関係者の意見を取り入れケアプランを作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的なモニタリングを行うと共に、状況変化時には現状に即したケアプランの変更を行っている。プランは、原則毎月の請求書を取りに来て頂いた時に説明し諒解を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診や入院の対応・外出・買い物・喫茶店・銀行に行きたい等、利用者の個別の要望に応じている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	従来のかかりつけ医希望者にはそれを尊重し、必要な情報提供を行い良好な関係を築いている。また、協力医療機関とも密接な関係にあり適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化やターミナル対応についての必要性は認識しているが、方針やマニュアルは作成されていない。	○	今すぐ対応者が居なくてもやがてはその必要に迫られる。ホームとしてよりも法人として指針やマニュアルを作成し、その時に備えて職員全員で共有化しておくことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りや尊厳を損なわないように、言葉掛けには充分配慮している。個人情報については同意書を取り交わし、目的や範囲を明確にし、情報管理にも配慮して対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の介護は見守りを原則とし、出来る事・手伝えば出来る事を見極め、声掛けや励ましを行い一人ひとりのペースや希望に添った日々が過ごせるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材を宅配サービスから受け、3食ともホームで調理している。この日はお祭りの屋台がホームの前に止まってくれ、それを迎え、見送りながらの駐車場で楽しく賑やかな昼食だった。普段は職員はお弁当が多いようである。	○	昼食介助と労働基準法による休憩時間との解釈の問題はあるようだが、共に調理し、同じものを味わい、食事が少しでも楽しい雰囲気の間となるような工夫を検討されたい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	極力希望に添うよう努力しているが、どうしても決められた時間での入浴をお願いしている。	○	職員体制も落ち着いてきた現在、入浴の時間やタイミング等、極力利用者の希望に応えられるよう検討されたい。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや日常の対話の中から役割・楽しみ事・気晴らし等を把握し、張り合いのある生活が遅れるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望や意向を把握しており、買い物・喫茶店・銀行・外食等の外出支援を行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵を掛けないことの意義を理解し、日中は施錠していない。利用者が外出しそうな時にも止めることはせず一緒に話ながら歩くようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域の自主防災組織に加盟し協力をお願いをしているが、具体的な連携方法についての取り組みはこれからである。	○	非常災害時の対応は、ホーム独自では難しいものがある。次回の運営推進会議の議題として取り上げ、具体的な連携方法を検討されたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの状態に応じて、刻み・とろみ・スプーンの使用等の対応をしている。食事摂取量は細かく介護記録に記録し、個人の栄養バランスは協力医での血液検査結果時に指導されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物全体にバリアフリーに設計されており、共用空間は全て安全・安心が確保されている。居間や廊下には季節の花や行事の写真・利用者の作品等が飾られ、生活感・季節感も豊かに感じられた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の理解と協力を得て、使い慣れたタンス・絵や写真・小物等に囲まれ、居心地良く過ごせるよう工夫している。		